

総代会傍聴要項

平成30年5月1日
宮城県農業共済組合

本組合で開催する総代会の傍聴を希望される方は次の要項により傍聴することができます。

(傍聴資格)

- 1 総代会を傍聴できる方は本組合の組合員（又は農業経営収入保険加入者）、NOSAI 基礎組織関係者及び関係機関団体に所属する方（以下組合員等という）で組合長が認める方とします。

(傍聴の申込み)

- 2 傍聴を希望される組合員等は（以下傍聴者という）総代会日の前日まで支所に申込みして下さい。

(傍聴の許可)

- 3 傍聴の申込みを受けた支所では、傍聴者が組合員等であることを確認し、支所長が傍聴券を発行します。

(傍聴者人数の制限)

- 4 会場等の都合により傍聴者の受け入れ人数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

(交通手段)

- 5 会場へは直接ご来場下さい。

(会場での受付)

- 6 傍聴者は傍聴券を会場受付に提示して下さい。受付にて記帳後、入場許可証を発行しますので、許可証が見えるように身に付け係員の指示に従って入場して下さい。

(禁止行為)

- 7 職員の案内に従っていただき、万一会議を妨げる等の行為が認められたときは退場いただく場合があります。